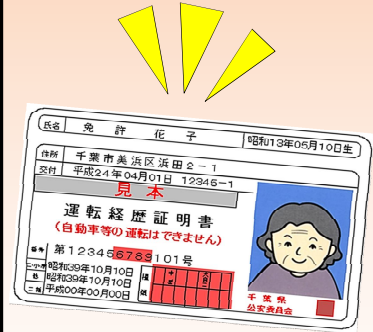


運転免許自主返納者などに対する 支援措置協賛企業等を募集しています！

高齢者運転免許自主返納ロゴマーク



このロゴマークがある企業等で支援措置が受けられます。

自主返納支援措置とは、加齢に伴う身体機能や判断力の低下などの理由で自主的に運転免許を返納した高齢者などに対して、日常生活における支援(公共交通機関の運賃や物品代金の割引等の各種サービス)を提供することです。(※割引を受けるには運転経歴証明書の提示が必要です。)

高齢者の「運転をやめる勇気」を応援するとともに、運転免許返納者などの日常生活をより豊かにすることを目的としており、社会全体でサポートしていくことが重要です。

現在、多数の企業等から協賛していただいておりますが、この主旨に賛同していただける企業等を募集しております。

「自主返納支援措置」の協賛企業等として、運転免許返納者などの生活をサポートしませんか？

協賛をお考えの企業等の皆様、連絡お待ちしております！(協賛企業等は千葉県警察ホームページで公開されます。)

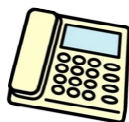
※ 令和元年12月1日からは、運転免許証の有効期間が経過して運転免許が失効した方も運転経歴証明書の交付が受けられるようになりました。

★ 千葉県警察交通総務課
高齢者対策係

TEL 043-201-0110

※協賛内容は審査させていただく
場合があります。

— 問合せ先 —



★ 千葉県警察ホームページ
「ポリスネット・千葉」

千葉県警察

検索



千葉県警察本部